第4号様式(第9条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学事事務システム	
実施機関の名称	港区教育委員会	
7 311 - 1711	学校教育部学務課	
事務をつかさどる組織の名称	1 124711 Hr 1 4244	
個人情報ファイルの利用目的	【就学事務】	
	学齢の児童・生徒が義務教育を受けることのできる機会	
	を確保する。	
	【就学援助】	
	小・中学校に通学する児童・生徒保護者に就学援助等を	
	行なうことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	
記録項目	●基本的事項	
	 氏名、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号、続柄、	
	本籍、外国人国籍、在留資格等、出生地、出入国港地、	
	婚姻関係、死亡、死亡年月日、区民となった日、異動事	
	由、異動年月日	
	●社会的地位	
	学歴、職業、職歴、通学先、勤務先、加入団体等、区立	
	学校における生活状況	
	●経済活動	
	収入、支出、取引状況、課税・納税状況、公的扶助、保	
	険・年金等の加入状況、損害・被災状況、奨学金・就学	
	援助等	
	●個人生活	
	家庭状況	
	●知識、技術、能力	
	学業・試験成績	
	●心身	
	健康状態、病歴及び治療内容等、障害の有無、程度	
記録範囲	【就学事務】	
	学齢児童・生徒及び保護者、就学予定児童及び保護者、	
	外国籍学齢児童・生徒及び保護者、外国籍就学予定児童	
	及び保護者	
	【就学援助】	
	就学援助・就学奨励費の申請者と児童・生徒及び申請者	
	と生計を共にしている者並びに受給者	

記録情報の収集方法	本人(代理人含む)、本人以外		
要配慮個人情報が含まれるときは、そ	含む		
の旨			
記録情報の経常的提供先	港区長		
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 学校教育部学務課		
び所在地	(所在地)港区芝公園1-5-25		
訂正及び利用停止に関する他の法令			
の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号	□法第 60 条第 2 項第 2 号	
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイ	
	政令第 21 条第 7 項に該当	ル)	
	するファイル		
	■有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募			
集をする個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受			
ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報			
に関する提案を受ける組織の名称及			
び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報			
に関する提案をすることができる期			
間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含			
まれているときはその旨			
備考			